



< 県・市町連携事業 >

八幡浜市ひめボス宣言 事業所認証支援事業

「ひめボス宣言事業所認証制度」は、男女ともに働きやすくやりがいをもって就業できる職場環境の整備を推進する事業所を愛媛県が認証し、奨励金で後押しする制度です。

基本認証の取得には、「育児・介護に関する法に基づく規定やハラスメント規定」の整備のほか、「一般事業主行動計画」の策定が申請要件となっています。

当市では、市内事業所の基本認証取得を支援するため、必要経費を補助しますので、ぜひご利用ください。

ひめボス宣言事業所認証取得による企業経営のメリット

- ・ 業務の効率化、生産性向上
- ・ 優秀な人材確保、定着
- ・ 新事業開発、事業革新
- ・ 企業価値の向上、さらなる成長へ

補助金額

1事業所あたり

最大 **10**万円



制度や基本認証取得の詳細は、ひめボスのWebサイトをご覧ください▶▶▶



補助要件

■ 補助対象 次の各号のいずれにも該当するもの

- ① ひめボス宣言事業所であること
- ② 常時雇用する労働者が1人以上の企業または事業所であること
- ③ 国および地方公共団体等でないこと
- ④ 過去3年間において重大な法令違反がないこと
- ⑤ 市税等を滞納していないこと

■ 申請書類

市HPよりダウンロードした申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類（基本認証取得に要する経費に係る領収書）を添えて市役所八幡浜庁舎3階政策推進課へ申請してください。

詳しくは市HPをご覧ください▶▶▶



基本認証を取得

必要書類を記入

市役所窓口へ



問い合わせ

八幡浜市役所 政策推進課

☎ 0894-22-3111 (内線1339)

教えて
はまぽん！

Q

愛媛県は特に**若い女性の転出**が多いみたいだけど、
私の会社の経営にも影響があるのかなあ？

八幡兵ちゃんぽん
PRキャラクター
はまぽん

A

22歳から24歳の女性が就職などで県外へ転出しているよ。
若い女性が少なくなると、生まれてくる子どもの数が減り人口
減少が加速するから、労働力も消費も減少して、会社経営
にも大きな影響が出てしまうよ。

若者から選ばれる会社になってもらうよう、経営者の皆さん
には、ひめボス宣言事業所の認証制度の申請をお願い
するぽん。



Q

今年就職活動をする年だけど・・・
子どもができて働き続けられる職場ってないかなあ？

A

男女とも働きやすく、子どもを産み育てやすい職場環境に
変えていこうとしている企業を認証する制度が「**ひめボス
宣言事業所認証制度**」だよ。

ひめボスポータルサイトに情報がたくさん掲載されているから
検索してみてね。



事業所
紹介

八幡浜市役所

ひめボス ポータルサイト

検索 

●女性活躍に関する取り組み

当市の女性管理職は約25%を占めており、女性活躍推進法が施行されて以来、増加傾向にあります。また、結婚や出産といったライフイベントやキャリアを形成していく過程でより働きやすい職場となるよう面談等を実施し、職員の声を大切にしています。



●誰もが働きやすい職場環境を目指して

職員一人ひとりのワークライフバランスを実現するための3つの取り組み。

- ①年次有給休暇の取得促進
- ②時間外勤務の削減
- ③育児のための休暇・休業、介護のための休暇等を取得しやすい環境づくり

職員それぞれが、コミュニケーションを図りながら良好な人間関係を築き、「やりがい」や「働きがい」を感じられる組織風土の醸成に力を入れています。

